

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 23 年度 第 16 回定例

11 月 22 日（火）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 11 月 22 日に教育委員会第 16 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 23 年 11 月 22 日（火） 開会 14 時 00 分  
閉会 15 時 10 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子  
委員長職務代理者 高 橋 尚 子  
委 員 加 藤 文 夫  
委 員 溝 口 紀 子  
委 員 齊 藤 行 雄  
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長  
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長  
水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長  
吉 澤 勝 治 教育政策課長  
奈良間 一 博 情報化推進室長  
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長  
原 田 揚 一 財務課長  
西 川 誠 福利課長  
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長  
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長  
活 洲 みな子 社会教育課長  
柳 田 恭 一 文化財保護課長  
松 井 和 子 スポーツ振興課長  
渡 邊 勉 静岡教育事務所長  
内 田 育 子 静岡西教育事務所長  
谷 野 純 夫 中央図書館長  
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長  
杉 山 和 幸 教育総務課事務統括監  
宇佐美 壽 英 学校教育課参事  
橋 本 勝 学校人事課人事監

4 その他

(1) 第 27 号議案～第 28 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～5 は、了承された。

## 【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、高橋委員、斉藤委員にお願いする。

## 【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。  
第 27 号議案は調整中の案件、報告事項 5 は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 27 号議案及び報告事項 5 を非公開とする。

## 第 28 号議案 静岡県指定文化財の指定

委 員 長： 議案書 1 頁「第 28 号議案 静岡県指定文化財の指定」について、柳田文化財保護課長より説明願う。

文化財保護課長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 今回は指定基準の 2・3・4 の全てに該当するという見解か。

文化財保護課長： 今回の指定のポイントは、作者が著名であること、作品の質が高いこと、仏像の時代的特徴を良く示していること、諸像が一体となって、創建当時の世界観や仏像観を伝えていることである。特に黄檗宗は、インゲン豆で有名な隠元禅師が中国から伝えたもので、当時の中国の様式をかなり取り入れた斬新なものであった。

斉 藤 委 員： 釈迦如来の色は赤いが、これは金箔が剥げて木の色が出ているのか。

文化財保護課長： 木の色ではない。なぜ赤色なのかはわかっていない。全体としては、傷みがひどい。静岡県指定文化財の指定をすれば、修理等に補助ができる。修理をしていく過程で調査も進むので、木の質や塗りの様子などがより詳しくわかるだろう。

加 藤 委 員： この近くに移動教育委員会等で行く機会があれば、ぜひ見たい。

斉 藤 委 員： 29 体が収められている仏殿の状態は良いのか。

文化財保護課長： 多少の隙間があるので生き物などが入る可能性があり、注意が必要であると文化財指定審議会の委員から指摘を受けている。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

委 員 長： 第 28 号議案を原案どおり可決する。

## 報告事項 1 家庭教育実態調査の結果

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 家庭教育実態調査の結果」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 小学校3年生の保護者を調査対象としているのはなぜか。

社会教育課長： 幼稚園や保育園の時は、通園の送迎で先生方と話をする機会が多い。小学校低学年の場合も教育学級などが行われていて、悩みを相談する機会が多い。3年生になると、相談の機会も減少する上に、子どもたちも「ギャング・エイジ」と呼ばれる学年に差し掛かり、保護者の悩みも増える。

溝口委員： これは静岡県の家庭教育の実態というよりも、3年生の家庭教育の実態として受け入れたい。今までも3年生の保護者を対象に調査をしてきたのか。

社会教育課長： 「家庭教育実態調査」は、昨年度、家庭教育支援の施策であった「親学講座」等が事業仕分で廃止されたことを受け、保護者のニーズを把握し、実態に合った施策立案のために、初めて行ったものである。

溝口委員： 次年度以降は調査を行うか。

社会教育課長： できれば追跡調査をしていきたい。

溝口委員： 追跡調査と共に、他の学年への調査も拡大してほしい。県教育委員会が扱うのは、小学校3年生だけではない。中学生や高校生の教育も担っている。非常におもしろいデータである。このデータが有効に使われ、施策に反映されることを望む。

委員長： 幼稚園にも保育園にも行かなかった子どもの実態は把握できないのか。

社会教育課長： 調査は無記名で行っており、それに関しての追跡調査は難しい。

加藤委員： 問題行動を起こす子どもとこの調査結果との関係をトレースしてほしい。例えば、どのような親子関係の子どもが不登校を起こしやすいのか、また、育児放棄や幼児虐待などが家庭環境とどう関係しているのかなどを調査して欲しい。そのようなことがわかれば対策も立てやすい。調査をするだけでなく、この調査をどう生かすかを考えるべき。

社会教育課長： 今回の調査結果を基に、身近な所に相談できる相手がいて、顔と顔を付き合わせた小さな段階での問題解決のシステム作りを進めていきたい。具体的には、PTAを中心として、家庭教育に踏み込んだ組織作りを進めていくことを考えている。

加藤委員： この調査結果を学校現場にそのまま渡しても駄目である。社会教育課でこの調査内容を読み取り、校長先生やPTAの役員に具体的な問題を提示してあげればよい。現場で何をすればよいのか、A4で1頁程度にまとめて作成し、学校に送ってあげればよいと思う。

委員長： 加藤委員と同意見である。いつも私が申し上げているのは、どう対策を練るかが大切である。この調査結果を踏まえて、手立てを考えなければならない。それこそ、行政の考えるべきことである。

高橋委員： 「気持ちを理解して話を聞いてもらいたい。」という意見が多い。PTAだけでなく、学校評議員や地域で子育てが一段落した方々にゆっくり話を聞いてもらう体制を整えてもらいたい。

社会教育課長： 今回の調査とも関係しているが、今年度から一律に「家庭の日」を設けることはやめた。それぞれの家庭で「家庭の日」を設けてもらうように校長会やPTAの連絡協議会に呼びかけて、確実に各家庭におろしてもらうようお願いしてある。地域を交えた体制作りも、モデルケースとして取り入れていきたい。

教 育 長： この調査結果を踏まえて、来年度の重要施策の一つである「家庭教育サポート調査研究事業」を充実させていきたい。

溝 口 委 員： 「家庭の日」については、学校だけではなく、職場で休みを担保できるかが大事である。そうしないと実質的な「家庭の日」の意味がない。そのあたりも調整していただきたい。

教 育 長： 教育委員会でも行うが、それぞれの職場で教育委員の皆様にも働きかけていただきたいと思う。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項1を了承した。

## 報告事項2 青少年の相互交流推進事業「スポーツ交流（高校野球）」

委 員 長： 報告事項2頁「報告事項2 青少年の相互交流推進事業『スポーツ交流（高校野球）』」について、松井スポーツ振興課長より説明願う。

スポーツ振興課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

教 育 長： 東部の球場では富士山がきれいに見えたが、富士山は静岡県の高校生に味方してくれなかったようだ。

スポーツ振興課長： 台湾の高校生は圧倒的な強さであった。体格も大学生と中学生ぐらいの違いがあった。去年は本県の選抜チームが台湾に遠征したが、その時は3勝1分けという好成績を収めた。選抜チームでないと太刀打ちできないのかもしれない。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項2を了承した。

## 報告事項3 平成23年決算特別委員会（教育委員会関係）の審議概要

委 員 長： 報告事項3頁「報告事項3 平成23年決算特別委員会（教育委員会関係）の審議概要」について、原田財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項3を了承した。

## 報告事項4 第1回不祥事根絶委員会の開催報告

委 員 長： 報告事項24頁「報告事項4 第1回不祥事根絶委員会の開催報告」に

ついて、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 不祥事根絶委員会の第1回のメンバーを教えてください。また、教職員セクハラ防止講座の対象は誰か。

教育総務課長： 第1回のメンバーは、前回の教育委員協議会で示したとおり、教育次長、教育総務課長、教育政策課長、人権教育推進室長、福利課長、学校人事課長、静岡教育事務所長、静岡西教育事務所長である。また、教職員セクハラ防止講座の対象は各県立学校のセクハラ相談員である。

溝口委員： 第1回のメンバーを聞くと、不祥事根絶委員会の準備委員会のような構成である。前回の教育委員協議会では、外部のアドバイザーなども構成員に含まれていたような気がするのだが。また、教職員セクハラ防止講座については、今後はセクハラ相談員以外へも対象を拡大していく考えはあるのか。

教育総務課長： 第1回は、設置要綱や検討内容、スケジュールなどの大まかなフレームを決めた。今後は、必要に応じて外部のアドバイザーを加えて委員会を開催したい。また、セクハラ防止講座については、既存の研修に人権意識を高める研修を加える形で行っていききたい。

高橋委員： 研修を受けた現場の教職員の意見や要望を取り入れ、より現場に即した委員会や研修の在り方を検討していただきたい。

教育総務課長： 今回の教職員セクハラ防止講座は初心者想定した研修を行ったが、実際には多くの相談研修を受けている教職員もいる。そのため、もっと深い内容を行ってほしいという要望もあった。現場の教職員の意見や要望を受け止め、色々なバリエーションを考えて研修を行いたい。

委員 長： 分析と対応策をセットで提示してほしい。対策につながらない議論は無意味である。その対応策については、県民の皆様からたくさん意見をいただいている。それを大まかなジャンル分けをして、データファイル化してもらいたい。例えば、これはセクハラの対応策であるとか。それから、現場の教職員と話をすると、教科による特性が感じられる。また、部活動にも特性を感じる。良い特性なら問題ないが、セクハラ等につながっていく特性もある。未然防止の意味でも特性を把握することを検討願いたい。さらには、セクハラで懲戒処分になった教職員は全て男性である。男性にとって何でもないことが女性に不快感を与えることもある。ぜひ、女性の視点での検討を願いたい。委員長が女性で良かったという現場の声も届いている。特にセクハラについては、女性の視点で考えてもらいたい。

加藤委員： 5年か10年経てば、セクハラで女性が告発されるようになる。男女平等でない場所で男性のセクハラが訴えられているが、職場では逆差別もある。例えば、同じような職に就きながら、男性ばかり残業させられて、女性は残業させられないとか、男性ばかり大変な職場へ転勤させられて、女性は転勤させられないとか。民間会社でも男女平等な

ら仕事で女性に配慮し過ぎるのは逆差別ではないかという声もある。本当に男女平等にならないと逆差別が起きる。本当に男女平等になれば、要求だけするなよと言えるようになる。

溝口委員： その実現を目指したい。女性の管理職は少ないし、移動教育委員会で行った下田高校南伊豆分校にも女性の教員は専任が1人、講師を入れて2人しかいないというジェンダーバランスが悪い状態だった。地方の小さな学校ほど、そのような状況にならざるを得ない実態を見てきて、問題が起こりうると感じた。ぜひ、人員配置など我々にできることから進めて欲しい。

教育総務課長： いただいた意見は、12月に行う市町立学校の教職員セクハラ防止講座に生かしていきたい。特に委員長からいただいた女性の視点で考えるということは、きちんと伝えていきたい。

委員長： 常々言っているようにリストを作ってほしい。50も100もやり方はある。不祥事への対応策のデータファイルを作成してもらいたい。不祥事対策に特効薬はない。一つ一つの積み上げが大事である。対応策を思いついたら、すぐにリストに打ち込むことを常態化してほしい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項4を了承した。

### 報告事項 12月の主要行事予定

委員長： 報告事項23頁「報告事項 12月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 12月の主要行事予定を了承した。

### 【会議の非公開】

委員長： ここで会議を非公開とする。

### <非>第27号議案 平成23年12月県議会定例会に提出する議案

### <非>報告事項5 教職員の分限処分

### 【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成23年度第16回教育委員会定例会を閉会とする。